

## はじめに

私たちはこれまで大量生産・大量消費型の社会構造により、物質的・経済的な豊かさを享受してきました。一方で、排出される廃棄物は増大し、環境に過大な負荷を与えています。特に、食品ロスや海洋ごみの問題は、SDGs（持続可能な開発のための目標）のターゲットの一つとなるなど、国際社会全体で取り組むべき課題となっています。

このような中、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくためには、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」から脱却し、天然資源の消費を抑制し環境への負荷をできる限り低減した「循環型社会」の構築に向けた取組をより一層進めていかなければなりません。

本市では、2017（平成 29）年度から 2024（平成 36）年度までの 8 年間で計画期間とした「大分市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、家庭ごみ有料化制度をはじめ、ごみ減量・リサイクルにかかるあらゆる施策に取り組んでまいりました。

このたび、本計画が中間目標年度をむかえたことから、これまでの目標達成状況等の検証をふまえ、ごみ減量・リサイクルの取組をより一層推進させるとともに、新たに策定した大分市総合計画第 2 次基本計画との整合性を図るため、本計画を改定することといたしました。

新しい計画は、2027（令和 9）年度に新たなごみ処理施設が稼働する予定であることから、計画期間を 2020（令和 2）年度から 2029（令和 11）年度までの 10 年間とし、ごみ処理については、『みんなの工夫と実践で、環境負荷を一層低減し、循環型社会の実現を目指す』を引き続き基本理念に掲げ、ごみの排出量（削減率）、再資源化量（リサイクル率）、最終処分量（最終処分率）に係る新たな数値目標を設定するとともに、食品ロスの削減に向けた取組などを示しております。また、生活排水処理については、公共用水域の水質環境のさらなる向上と身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることとしています。

今後は、本計画に基づき、市民や事業者の皆様と共に、快適な生活環境の確立に向けて取り組むとともに、循環型社会の実現を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました大分市清掃事業審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様方に心から感謝申し上げます。



大分市長  
佐藤 樹一郎

令和 2 年 3 月